## 2. 介護保険の給付対象とならないサービス

<重要事項説明書5(2)>

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

	月 額(31日)	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		(第4段階)	第1段階	第2段階	第3段階	
食事の提供	44.795H	1日	1日	1日	① 650円	
に要する費用		1, 445円	300円	390円	② 1, 360円	

- ※ 重要事項説明書(3)に定めの通り、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。
- ※ 食費は1日当たりでいただきます。(1食でも3食でも同じ料金となります。)
- ② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却費))

1日当たりの利用料(居住費)

居住(滞在)		通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
に要する費用	月 額(31日)	(第4段階)	第1段階	第2段階	第3段階	
ユニット個室	66,960円	1日 2,160円	1日 880円	1日 880円	1日1,370円	
ユニット個室 大	73,160円	1日 2,360円	1日 880円	1日 880円	1日1, 370円	

- ※ 外出・外泊・入院等で居室を開けておく場合
  - ・ ユニット個室小・・・・・・1日あたり2,160円
  - ・ ユニット個室大・・・・・・1日あたり2,360円
  - 第1段階から第3段階については7日目から、第4段階以上については1日目からの徴収に なります。
- ※ 6日以内の外泊、入院には、外泊時加算と居住費の両方がかかります。
- ③ 契約書第19条に定める、契約終了後も居室を明け渡さない場合の利用料金

契約者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金 1日当たり					
ユニット個室	11,700円	12,500円	13,300円	14,100円	14,900円

食事を摂られた場合は、上記の金額に1,445円(1日当たり)を加算します。